

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
第41類 原皮(毛皮を除く。)及び革 注 1 (省略) 2 (A) 第41.04項から第41.06項までには、なめし過程(前なめしを含む。)中の皮のうちなめしを終えてないものを含まない(第41.01項から第41.03項まで参照)。 (B) 第41.04項から第41.06項までにおいて「クラスト」には、乾燥の前に、再なめし、染着色又は加脂を行つた場合を含む。 3 この表において「コンポジションレザー」とは、第41.15項の物品のみをいう。	第41類 原皮(毛皮を除く。)及び革 注 1 (省略) (新設) 2 この表において「コンポジションレザー」とは、第41.11項の物品のみをいう。	(新設)	中間製品の範囲を明確化し、新41.04項から41.06項までには、「なめしを終えてない皮」を含めないことを明記。	中間製品の分類を明確化し貿易形態の変化への対応。用語の範囲を明確化。		

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.01	牛(水牛を含む。)又は馬類の動物の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パートメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。)		41.01	牛又は馬類の動物の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パートメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。)		第41類類注の変更により、新41.01項には、現行41.01項の「原皮」及び41.04項の皮のうち「なめし終えないもの」が移行。
4101.20	- 全形の原皮(重量が1枚につき、単に乾燥したものは8キログラム以下、乾式塩蔵をしたものは10キログラム以下又は生鮮のもの若しくは湿式塩蔵その他の保存に適する処理をしたものは16キログラム以下のものに限る。) - - なめし過程にないもの - - その他のもの		4101.10 000	- 全形の牛皮(重量が一枚につき、単に乾燥したものは8キログラム以下、乾式塩蔵をしたものは10キログラム以下又は生鮮のもの若しくは湿式塩蔵その他の保存に適する処理をしたものは14キログラム以下のものに限る。) - その他の牛皮(生鮮のもの及び湿式塩蔵をしたものに限る。)		NO MT
4101.50	100 900 - 全形の原皮(16キログラムを超えるものに限る。) - - なめし過程にないもの - - その他のもの	NO SM	K G K G	4101.21 000 4101.22 000 4101.29 000 4101.30 000	- - 全形のもの - - バット又はベンズ - - その他のもの - その他の牛皮(その他の保存に適する処理をしたものに限る。)	NO MT MT MT
4101.90	100 900 - その他のもの(バット、ベンズ及びベリーを含む。) - - なめし過程にないもの - - その他のもの	NO SM	K G K G	4101.40 000	- 馬類の動物の皮	MT MT

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.02	羊の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛が付いているかいないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1(c)の規定により除かれているものを含まない。)		41.02	羊の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛が付いているかいないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1(c)の規定により除かれているものを含まない。)		第41類類注の変更により、新41.02項には、現行41.02項の「原皮」及び41.05項の皮のうち「なめし終えないもの」が移行。
4102.10	<u>000</u> -毛が付いているもの -毛が付いていないもの	K G	4102.10	<u>000</u> -毛が付いているもの -毛が付いていないもの	K G	M T
4102.21	<u>100</u> - - 酸漬けしたもの <u>900</u> - - - なめし過程にないもの - - その他のもの	K G	4102.21	<u>000</u> - - 酸漬けしたもの	K G	M T
4102.29	<u>100</u> - - その他のもの <u>900</u> - - - なめし過程にないもの - - その他のもの	S M	4102.29	<u>000</u> - - その他のもの	K G	M T

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.03	その他の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。)		41.03	その他の原皮(生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注1の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。)		第41類類注の変更により、新41.03項には、現行41.03項の「原皮」及び41.06項及び41.07項の皮のうち「なめし終えてないもの」が移行。
4103.10	- やぎのもの - - なめし過程にないもの - - その他のもの	SM	K G K G	4103.10 000 4103.20 000	- やぎのもの - - 爬虫類のもの	M T
4103.20	- 爬虫類のもの - - なめし過程にないもの - - その他のもの	SM	K G K G			M T
4103.30	- 豚のもの - - なめし過程にないもの - - その他のもの	NO	K G		(新設)	「豚のもの」の号を新設
4103.90	- - 床革 - - - その他のもの - その他のもの - - なめし過程にないもの - - その他のもの	SM SM	K G K G	4103.90 100 4103.90 900	- その他のもの - - 豚のもの - - その他のもの	NO M T M T

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考	
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名		単位	備考
41.04	牛(水牛を含む。)又は馬類の動物のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。) - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの		41.04	牛又は馬類の動物の革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。) - 全形の牛革(表面積が1枚につき28平方フィート(2.6平方メートル)以下のものに限る。) - その他の牛革及び馬類の動物の革(なめしたもの及び再なめしたもので、これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)		SM KG	第41類類注の変更により、現行41.04項の「なめしを終えていないもの」が新41.01項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.07項に移行。
4104.11	000 - - フルグレーン(スプリットしていないものに限り。)及びグレーンスプリット - - その他のもの	SM KG	4104.10 000	- - 牛革(植物性前なめしをしたものに限る。) - - - 床革 - - - その他のもの		SM KG	
4104.19	100 900 - - - 乾燥状態(クラスト)のもの	SM KG	4104.21 100 900	- - 牛革(その他の前なめしをしたものに限る。) - - - 床革 - - - その他のもの		SM KG	
4104.41	100 900 - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの	SM KG	4104.22 100 900	- - - 床革 - - - その他のもの		SM KG	
4104.49	100 900 - - - その他のもの	SM KG	4104.29 100 900	- - - その他のもの		SM KG	
				(次葉へ)			

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考	
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位		
				(前葉より)  - その他の牛革及び馬類の動物の革(パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したものに限る。) - - フルグレーン及びフルグレーンスプリット - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの - - - その他のもの - - その他のもの - - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの - - - その他のもの	SM SM SM SM	KG KG KG KG	

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考		
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位			
41.05	羊のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)			41.05	羊革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。)			第41類類注の変更により、現行41.05項の「なめしを終えていないもの」が新41.02項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.12項に移行。		
4105.10 000	-湿潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの	S M	K G	4105.11 000	-なめしたもの及び再なめしたもの(これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。)					
4105.30 000	-乾燥状態(クラスト)のもの	S M	K G	4105.12 000	-植物性前なめしをしたもの					
				4105.19 000	-他の前なめしをしたもの					
				4105.20 000	-その他のもの					
					-パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したもの					

## 2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)				旧規 (2001年)				備考		
統計品目番号	品名	単位		統計品目番号	品名		単位			
41.06	<u>その他の動物のなめした皮(なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかを問わない。)</u> <u>- やぎのもの</u>			41.06	<u>やぎ革(毛が付いていないものに限るものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く。)</u> <u>- なめしたもの及び再なめしたもの(これらを超える加工をしてないものに限るものとし、スプリットしてあるかを問わない。)</u>			第41類類注の変更により、現行41.06項の「なめしを終えていないもの」が新41.03項に、「なめしを超える加工をしたもの」が新41.13項に移行。		
4106.21	<u>000 - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの</u>	S M	K G	4106.11	<u>000 - 植物性前なめしをしたもの</u>		S M	K G		
4106.22	<u>000 - 乾燥状態(クラスト)のもの</u>	S M	K G	4106.12	<u>000 - その他の前なめしをしたもの</u>		S M	K G		
	<u>- 豚のもの</u>			4106.19	<u>000 - その他のもの</u>		S M	K G		
4106.31	<u>100 - - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの</u>	S M	K G	4106.20	<u>000 - パーチメント仕上げをしたもの及びなめした後加工したもの</u>		S M	K G		
	<u>900 - - - その他のもの</u>	S M	K G							
4106.32	<u>- - 乾燥状態(クラスト)のもの</u>	S M	K G							
	<u>100 - - - 床革</u>	S M	K G							
	<u>900 - - - その他のもの</u>	S M	K G							
4106.40	<u>000 - - 爬虫類のもの</u>	S M	K G							
	<u>- その他のもの</u>									
4106.91	<u>000 - - 濡潤状態(ウェットブルーを含む。)のもの</u>	K G								
4106.92	<u>000 - - 乾燥状態(クラスト)のもの</u>	K G								

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考		
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位			
41.07	<u>牛(水牛を含む。)又は馬類の動物の革(なめし た又はクラストにした後これらを超える加工をし たもので、パーチメント仕上げをしたものと含み 、毛が付いていないものに限るものとし、スプリ ットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革 を除く。)</u> <u>- 全形の革</u> <u>- フルグレーン(スプリットしてないものに限 る。)</u>		41.07 4107.10 110 190 910 990	<u>その他の動物の革(毛が付いていないものに限る ものとし、第41.08項又は第41.09項の革を除く 。)</u> <u>- 豚のもの</u> <u>- 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - 床革</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- - - 床革</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>は - 爬虫類のもの</u>			第41類類注の変更 により、現行41. 07項の「なめしを 終えていないもの 」が新41.03項に 、「なめしたもの 及び再なめした もの」が新41.06 項に、「なめしを 超える加工をした もの」が新41.13 項に移行。 新41.07項には、 現行41.04項の皮 のうち「なめしを 超える加工をした もの」が移行。	
4107.11	<u>100</u> <u>900</u>	<u>- - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	S M S M	<u>K G</u> <u>K G</u>				
4107.12	<u>100</u> <u>900</u>	<u>- - グレーンスプリット</u> <u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	S M S M	<u>K G</u> <u>K G</u>	<u>4107.21</u> <u>4107.29</u> <u>4107.90</u>	<u>000</u> <u>000</u> <u>000</u>	<u>- - 植物性前なめしをしたもの</u> <u>- - その他のもの</u> <u>- その他の動物のもの</u>	K G K G K G
4107.19	<u>100</u> <u>900</u>	<u>- - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> <u>- - - その他のもの</u>	S M S M	<u>K G</u> <u>K G</u>				
(次葉へ)								

## 2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(前葉より)					
4107.91	<u>- その他のもの (サイドを含む。)</u> <u>- - フルグレーン (スプリットしてないものに限る。)</u> 100 <u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> 900 <u>- - - その他のもの</u>	<u>S M</u> <u>S M</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>			
4107.92	<u>- - グレーンスプリット</u> 100 <u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> 900 <u>- - - その他のもの</u>	<u>S M</u> <u>S M</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>			
4107.99	<u>- - その他のもの</u> 100 <u>- - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの</u> 900 <u>- - - その他のもの</u>	<u>S M</u> <u>S M</u>	<u>K G</u> <u>K G</u>			

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
	(削除)		41.08 4108.00 000	<u>シャモア革(コンビネーションシャモア革を含む。)</u>		K G 削除(HS改正) 新4114.10号へ移行
	(削除)		41.09 4109.00 000	<u>パテントレザー、パテントラミネーテッドレザー及びメタライズドレザー</u>		K G 削除(HS改正) 新4114.20号へ移行
	(削除)		41.10 4110.00 000	<u>革又はコンポジションレザーのくず(革製品の製造に適しないものに限る。)及び革の粉</u>		K G 削除(HS改正) 新4115.20号へ移行
	(削除)		41.11 4111.00 000	<u>コンポジションレザー(革又は革纖維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)</u>		K G 削除(HS改正) 新4115.10号へ移行

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.12 4112.00	000 <u>羊革(なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたもの</u> を含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。)	<u>S M</u>	<u>K G</u>	(新設)		新設(HS改正) 第41類類注の変更により、新41.12項には、現行41.05項の皮のうち「なめしを超える加工をしたもの」が移行。
41.13 4113.10 4113.20	<u>その他の動物の革(なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたもの</u> を含み、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。) - やぎのもの - 豚のもの - - 染色し、着色し又は模様付けしたもの	<u>S M</u>	<u>K G</u>	(新設)		新設(HS改正) 第41類類注の変更により、新41.13項には、現行41.06項及び41.07項の皮のうち「なめしを超える加工をしたもの」が移行。
110 190 910 990 4113.30 4113.90	<u>- - - 床革</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - - その他のもの</u> <u>- - - 床革</u> <u>- - - その他のもの</u> - 爬虫類のもの - その他のもの	<u>S M</u> <u>S M</u> <u>S M</u> <u>S M</u> <u>K G</u> <u>K G</u>				

2002年 輸出統計品目表改正

新規 (2002年)			旧規 (2001年)			備考
統計品目番号	品名	単位	統計品目番号	品名	単位	
41.14	<u>シャモア革(コンビネーションシャモア革を含む。)、パテントレザー及びパテントラミネーテッドレザー並びにメタライズドレザー</u>			(新設)		新設(HS改正) 現行41.08項及び 41.09項より移行
4114.10 000	- <u>シャモア革(コンビネーションシャモア革を含む。)</u>	K G				
4114.20 000	- <u>パテントレザー及びパテントラミネーテッドレザー並びにメタライズドレザー</u>	K G				
41.15	<u>コンポジションレザー(革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)、革又はコンポジションレザーのくず(革製品の製造に適しないものに限る。)及び革の粉</u>			(新設)		新設(HS改正) 現行41.10項及び 41.11項より移行
4115.10 000	- <u>コンポジションレザー(革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。)</u>	K G				
4115.20 000	- <u>革又はコンポジションレザーのくず(革製品の製造に適しないものに限る。)及び革の粉</u>	K G				